

令和7年4月7日
亀山市教育委員会

保護者・地域のみなさまへ

～亀山市の総勤務時間縮減取組について～

現在、学校を取り巻く環境が多様化・複雑化し、学校に求められる役割が拡大しているなか、教職員の長時間労働が看過できない状態となっています。加速度的に変化する社会への対応のための時間がより一層必要な状況です。

こうした中、教職員の業務負担の軽減を図り、限られた時間の中で授業の改善や子どもたちと向き合う時間を確保しながら、より充実した教育活動を持続的に行っていくことを目的に、県及び市町と学校が一体となって、学校における働き方改革を推進しております。

亀山市においても、市内小中学校で統一して実施する総勤務時間縮減に向けた取組として『月に2回以上の定時退校日の設定』『部活動休養日等の設定』『会議時間の短縮』『学校閉校日の設定』『4限授業日・短縮日課の拡大』に取組んでおります。令和6年度に引き続き令和7年度も、学習指導要領で示されている標準授業時数を十分に考慮しながら、取組を推進してまいります。教職員が健康で、意欲的に教育活動に取り組めるよう、保護者・地域の皆さまのご理解ご協力をお願いします。

令和7年度の取組

市内小中学校の定時退校日

5月 7日(水)、6月4日(水)、7月2日(水)
9月3日(水)、10月8日(水)、11月5日(水)
1月14日(水)、2月4日(水)



市内小学校の4限授業日(給食後下校)

4月10日(木)、11日(金)
7月14日(月)、15日(火)
9月2日(火)、3日(水)、4日(木)、5日(金)
12月16日(火)、17日(水)、18日(木)
1月9日(金)、13日(火)
3月16日(月)、17日(火)



市内中学校統一の部活動休養日

毎週水曜日 月曜日の朝

【保護者・地域の皆様へのお願い】

「学校における働き方改革に向けた取り組み」として、緊急時を除いて、原則勤務時間後(原則18:00以降)における保護者・地域等からの電話連絡等を控えていただくようお願いしております。何卒ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、各学校の状況等により異なる場合があります。